

# 平成29年度第1回区民との意見交換会 全文

<テーマ> 1 安全で安定的な施設運営に向けた取組  
2 災害対策の強化

○参加者 11名

## ●清掃一組説明者

佐々木総務部企画室長	森田清掃事業国際協力課長
今井施設管理部管理課長	加藤施設管理部技術課長
南施設管理部施設課長	古舘建設部計画推進課長
川崎建設部建設課長	

○参加者 水銀に関してですけれども、先ほど言われました調査研究の内容なんですけれども、聞いていましたら、キレート処理とか活性炭というのは今やっていることですね。だから、調査研究というより今やっていることが間違っていないかどうかを確認したということなんですか。新たな何か、もっとよりよい方法を見つけたとかといったことではないですね。

それともう1つ、水銀に関して、国の水銀対策、排ガス規制のほうですけれども、連続測定器は粒子状の水銀が測定できないのでその調査方法ではということ、新しいとか、違う測定方法ということになっていますよね。23区の場合は連続測定器をつけていますけれども、それで測定されたものというのは、粒子状のものがどれぐらい含まれているか割合とか、もちろん入ってきたごみによるんでしょうけれども、どれぐらいの割合があると考えたらいいのか、大ざっぱにでもわかればお願いします。

●加藤 まず、1点目の実験についての御質問にお答えします。本日は、時間の関係及び余り専門的な話をしてもというところがありましたので、研究の内容については若干省略させていただきました。液体キレートは、御質問のとおり従来どおり入れていましたが、これまで排ガス中の水銀が上昇すると、液体キレートを増やせば除去できる水銀の量も多くなるのではないかとということで、そういうような手順書で対応している工場がほとんどでした。今回発表がありましたように、液体キレートを単純に増やすというよりも、その前段で、洗浄塔に入る塩化水素の濃度を下げるほうが、排ガス中の水銀の濃度を抑制するためにはより効果的であることが分かりましたので、各工場でもそのように手順書を改定しているところです。また、液体キレートを入れますと、排ガス洗浄塔の中の水のpHがアルカリサイドに瞬間的に移動してしましますが、洗浄塔のpHが、アルカリサイドですと水銀の再揮発も起こりやすいといったようなことも、ちょっと専門的で申しわけないですが、そういったところも今回の調査の研究で分かりましたので、手順書を改定しているところです。

2点目についてですが、連続水銀計は、ガス状と粒子状のうち、ガス状しか計れないというのは御指摘のとおりです。清掃工場での知見としては、ガス状がほとんどで、割合はそのときそのときによって異なりますが、ほとんどがガス状であると考え

ていただいて結構です。

○参加者 専門的なことはわからないので、今の説明ではやはりわからないんですけども、塩化水素濃度を下げることが液体キレートを入れることではないんですか。液体キレートを入れると塩化水素濃度が下がるということではないんですか。

●事務局 先ほどのパワーポイントでご説明しますので、準備している間に、他に御質問がありましたらお願いします。

○参加者 今の関連なんですけど、なかなか有意義な調査研究で感心して聞いていたんですけども、塩化水素の量によって水銀が減少するということは、科学的な反応が起きているということの理解なんですけれども、その辺は科学的に立証はされたんですか。

●加藤 まず先の御質問のほうからお答えいたします。配布資料、安全で安定的な施設運営に向けた取組スライド17をご覧ください。御存じのとおり、ガスの流れは、焼却炉から来まして、ろ過式集じん器、洗煙設備、脱硝設備で煙突から出ていきますが、排ガス中に塩化水素、また水銀が含まれていれば水銀が入りますが、この、ろ過式集じん器のところに、活性炭と消石灰の吹き込みを増量と書いてありますが、この消石灰というものがアルカリ性の物質でして、これが塩化水素と中和反応することで、塩化水素が少なくなるということです。液体キレートは、その字のごとく液体ですが、こちらの洗煙設備のほうへ直接注入しているということで、塩化水素の除去と液体キレートの注入というのは別の話です。

○参加者 消石灰を入れれば。

●加藤 消石灰も連続で入れていますが、水銀濃度が高くなったときに増量すると効果が出るということです。

お2人目の方の御質問にありましたように、あくまで塩化水素を除去することが科学的に水銀の除去につながっているということではありません。洗浄塔に入る塩化水素を少なくすることによって、液体キレートが本来持っている水銀を除去する力を発揮させるということなので、塩化水素を除去したことが科学的に水銀を除去することとは少し異なります。あくまで液体キレートが本来の力を発揮しやすくするということです。

○参加者 最初の題目の安全で安定的なというのに関してなんですけれども、前から何度もここでも話題になっていると思うんですけども、清掃一組の守備範囲はここからですよということで説明なさっていると思うんですけども、でも、じゃ、更にその上部計画といいますか、東京都全体としてごみをどう減らして、清掃行政をどういう方向に持っていくのかという政策的な方向というのは、一体どこで決まるのかしらというのが前から疑問なんですけれども、清掃局でもないようだし、清掃局は今ないですね、環境局ですけども、そうでもないようだし、じゃ、一体どこでやるんでしょうかというのが。今現在の方向というのはどういうものなのかという辺の御説明をできればお願いしたいと思っています。

それからもう一つ、いいです、とりあえずそういうことで。例えば、うちのグループでもよく話題になるのは、23区それぞれで分別の仕方がすごく違っている。やっぱり子供の教育とかいろんなことを考えた上でも、分別の仕方というのは本来、せめて23区内で統一であるべきではないかというのはいつも話題になるところです。世田谷は大変お粗末で、恥ずかしいことなんですけれども、そういう話題はしょっちゅう出ます。ということで、よろしくお願いします。

●今井 広域的な廃棄物の行政という形になりますと、東京都環境局が東京都廃棄物処理計画というのを作っています。それは東京都全体の一般廃棄物と産業廃棄物の処理、またはリサイクルというような内容で、これは国の廃棄物処理法に基づいて都道府県が策定しているというような計画です。具体的にその中で廃棄物、清掃がどのような形で記載されているのかというと、東京都は府県行政ですので、清掃事業の事業主体ではないということになります。

一般廃棄物でしたら、現在ですと区市町村が行政の主体という形になっていますので、一般廃棄物については23区それぞれが廃棄物処理計画を作っています。23区それぞれ一般廃棄物の処理責任がありますので、収集、運搬から最終処分までの処理責任という形になります。その中で23区の間接処理については、23区で清掃一部事務組合を設立して処理していくというような、これは皆さん御存じかと思えますけれども、枠組みになっています。産廃は産廃として排出者の処理責任というのがありますので、その中で適正処理とリサイクルというような形で、東京都の廃棄物行政の中で位置づけられています。

○参加者 そういう規則的なことはある程度わかっているつもりなんですけれども、ただ、実態を見たときに、区の権限というか、清掃工場は一組がやっていて、収集、運搬は区がやっている。世田谷のごみはどこに持っていかかわからない、あるいは目黒のごみもどこへ行くかわからない。世田谷の中には2つ清掃工場があって、燃やしている関係の排ガスは世田谷区民に影響してとか、もう23区それぞれが自分でやっていけばいいという状態ではないと思うのに、それは確かに法律のルールはそういうことだと思うんですけれども、そこをもう一歩乗り越えていかないと、都全体の行政としてはすごく不十分ではないかなということを感じますね。だから、どこかで23区のそれぞれの収集、運搬、あるいはごみ行政についてすり合わせをして、強制はできないと思うんですけれども、やっぱりある方向性を出して、それを目指して23区が行くよということに持って行ってほしいので、その辺は清掃一組がせっかく頭脳集団としてあるから、ある程度リードしていただけたらいいかなというのが私は希望としては思っているんですけれども。

●佐々木 なかなか難しいお話ですが、これは相当前から一組に対しての御意見、御要望だと思います。実際のところ、そもそも清掃事業につきましては、先ほど今井のほうから言ったように、各市区町村がやらなければいけないというのは、これは法律上決まっているものです。ただし、23区につきましては、23区全部の区に工場、中間処理施設がないということ、それから最終処分場を持っていないということで、平成18年の区長会の際に、当分の間、中間処理は共同でやっていきましょうということになりました。ということで、収集、運搬と中間処理と最終処分は分かれてしまっているということです。

今御意見があったように、では、どこかが音頭をとってやっていかないと、ごみの削減とかができないのではないかとおられるとおりに思いますけれども、では、この辺はそういう会議体はないのかといたら、清掃主管課長会、清掃主管部長会というのがあります。これは23区の清掃関連の課長さんたちの集まり、部長さんたちの集まりがありますので、その中で共通でやっていきたいと思いますということがあれば共通でやっていきますし、これはなかなか23区そろってやっていけないので、各区事項としてやっていきたいと思います、そういう会議の中で仕組みを調整してやっているところとあります。

したがって、一組としても参加はしていますが、清掃工場に入ってくるごみ量の話とか、中間処理にかかわることについては御意見として、その会議の中では発言させていただいていますが、全体の中での意見というのはなかなか、一組の立場としては言いづらいところ、言いづらいというか、一組が言う所管じゃないとか、要は中間処理に関しては当然我々のほうから言っていくところなんですけれども、収集、運搬に関してはなかなかその辺はちょっと、うちの所管ではないので言えないというのがあります。ただ、現状として、先ほどあった水銀混入ごみとか、こういう問題が発生していますよということで、23区に対して問題提起はさせていただいています。

○参加者 災害対策の強化についてのところなんですけれども、江戸川に関して、非常用発電機のところは灯油と都市ガスが両方使えるようなというのがありましたけれども、灯油はタンクのようなもので工場にためておくんですか。かなりの量が要るんですかね。

●川崎 先ほどの説明の中にもあったんですが、非常用発電機、これはあくまでも清掃工場を安全に停止させるためについているものです。という意味では、短時間の運転という状況です。ただ、今回、強靱化ということで、災害時にも保安用の電源として使えないかということで、従来の灯油だけではなくて、中圧のガスも使えるものとして、この非常用発電機を短期間ではなくて数日間から1週間ぐらい連続して運転できるようにするということです。

●古舘 江戸川工場の場合は灯油を使っています。まず先の御質問のほうからお答えいたします。溜めておけるか、溜めておけないかということ、もちろん灯油はある程度溜めておけますが、余りたくさんは溜めておけません。当然震災になってしまうと、灯油を搬入するルート確保が難しくなります。余り溜めておけない上に、震災の中で新たに搬入するのは難しいということで、新たに今度はデュアルということで、ガスを使えないかということになりました。ガスですが、清掃工場に来ているガスは、説明の中にもありましたが中圧ガスというものです。一般の家庭に行っているガスは、皆さんも多分御経験があると思いますが、例えば震度5近くの地震があると、玄関の横にあるドアのところがピーピー鳴って止まってしまう。中圧ガスの場合はそういうのがなくて、継続的に通じています。これは今までの震災の経験からも、中圧ガスについては被害は少なく受け入れられるだろうということで、デュアルにしたときに、灯油とガスの両方を使えるようにしました。ガスが使えることで、今までだと、灯油がなくなってしまうと止まってしまうんですが、そうではなくて継続的に発電機が使えるようになるということで強靱化を図っているところとあります。

○参加者 またちょっと前の方の大きいほうに戻っちゃうんですけども、今の一番初めのところに循環型社会づくりの一翼を担う清掃一組というのがまず1にありますね、今日の安全とかそうじゃない前です。1はそれなんですけど、今日はその説明がないまま、安全で安定的なほうに行ってしまったんですけども、1がまず大前提にあるので、そしてその上にありますけれども、一般廃棄物処理基本計画というのでも策定しているけれども、循環型ごみ処理システムの推進を目標としての具体的なものとしてあるというわけですよ。ですから、ここでは明らかに廃棄物法よりか循環型基本法のほうが上だということを皆さん認識していらっしゃるわけですよ。町なかにごみがあふれたらどうしますというもっと前にやるということがちゃんとここで共通していいですね。

それで、それをやっているのは、東京都が一番大きなところで廃棄物基本法をつくってやっているということで、それでその後ろのところで、東京都のほうからも、処分場の延命のためには、ごみ処理計画の資源回収ということが出ていますよね。どうしてもこうなってくると、私は実はこの間、23区の間で燃やしている4割以上が紙ごみではないかということで、これは何とかみんなで紙ごみを減らさなければもったいないよねという陳情を、燃やすから燃やさないをやっている人たちと、大勢の人たちの署名をつけて一部事務組合に陳情を出したんですね。そこの議会で言われたことは、これはなじまない。この陳情はなじまないということで不採択だったんです。一体誰が、燃やしているごみの4割以上が紙ごみだということをみんなで何とかしようよということ陳情するのは、どこに出したらいいんですか。

●佐々木 まず、当組合の経営計画ですね、これは当組合で一番上位の計画になります。これは中間処理を担う一組の経営計画でありますので、ここで言っている循環型社会づくりの一翼を担うというのは、天然資源の消費の抑制、あるいは資源・エネルギーの回収とかですね。

○参加者 持続可能な循環型社会基本法というのがもう1つ上にあるわけですね。

●佐々木 当然そうですね。その中で清掃一組の役割の中でできる循環型社会づくりということでございます。

○参加者 廃棄物法だと言っているんですけども、でもそれは明らかに目標としては上にあるんですよ。

●佐々木 それで、今言っている紙ごみの話になると、それは逆に言うと、嫌な言い方かもしれませんが、分別区分を決めているのは23区、各区になります。

○参加者 だからそのことを議会に、各区でやってもらうように言ってくださいという陳情を出したんですね。各区にそのことをやるように、一部事務組合議会さんがやってくださいと言ったんですけども、だめだったんです。なじまないと言われたの。

●佐々木 23区の議会は、23区の議長さんが議員になっています。それは一組のことに関する議会になりますので、ごみの収集の話になれば、これは各区、23区のそれぞれ

れの議会に上げていただかないと難しいのかなと。

○参加者 だから、なじまないと言われたんだと思うので、じゃ、なじむのはどこですかという質問です。なじむようにこの陳情を出すのは、どこに出したらいいのかというのが。

●佐々木 済みません、当組合に出しても、それはなかなか難しいのかな。

○参加者 じゃ、どこに出したらいいか教えて。

●佐々木 今言ったように23区それぞれの議会、23区の全ての議会に出さないよ。

○参加者 出していますよ、みんなそれぞれのところ。みんな資源化出していますよ。だけれども、全体のごみの4割は紙ごみのよ。

中間処理をしている清掃工場のごみの4割以上が紙だということがわかったんですよ。ずうっとそうですね、10年来。こんなことは本当に世界の物笑いじゃない。紙ごみは燃やさないという自治体もたくさんあるのに、何とかならないんですか。それを各区の人たちとちゃんとやるように一組の議会さんは言ってくださいねという陳情がなじまないと言ったんですよ。

●今井 確かに清掃一組で行っているごみの性状調査の中で、27年度は44%というような紙ごみだったという調査結果があります。ただ、その分類を見ますと、紙類、生ごみとプラスチック類、草木、繊維、その他ゴムですとかそういったものですが、この紙類の中に、リサイクルできるものとリサイクルできないものが当然ございます。各区では、新聞、雑誌、段ボールはもとより、包装紙や菓子箱などの雑紙類も努力して回収しています。ただ、紙類の中でも紙おむつなどリサイクルできないものもあるかと思えます。そういったものも含めて44%ということになります。ですから、この44%の中には、リサイクルできるものと、もうこれはリサイクルできないものが当然あるかと思えます。それをどうリサイクルしていくかというのは、やはり排出指導なり、23区が一般廃棄物の処理責任、家庭系もそうですし、事業系もそうですから、その処理責任があると思えます。

○参加者 そんなことはよくわかっています。ですから、各区がちゃんとやるように、一組の議会さんはやってくださいというのを陳情したんです、23区みんなの区民たちが。なのにここではなじまないといって不採択になったんです。じゃ、どうしたらいいでしょう。

●今井 一組の議会というのは、先ほど言ったように、一組の使命は一般廃棄物の中間処理ということですので。

○参加者 一組の事業は中間処理の廃棄物法だけではないです、上に循環法があるとさっきおっしゃって、1にありますね、ちゃんと目標がありますねと言ったら、そうですとおっしゃったじゃない。

●今井 循環型社会形成のための法体系として循環型社会形成推進基本法が一番上位の法体系となっております、そのもとに例えば廃棄物処理法ですとか、資源有効利用促進法などがあります。あくまでも循環型社会形成推進基本法はこの法体系の中で理念の法律だと考えられています。理念の法律ですので、当然一組も中間処理を担う自治体としてはその理念を持つというのは当然のことかなと思います。

○参加者 そうですね。

理念は持つけれども、実際には町なかにごみがあふれたらどうしますという廃棄物法を優先しちゃうんですということですよ。それでいいんですか。

●佐々木 もう1回整理させていただいてよろしいですかね。やっぱり一番大きいものとしては環境基本法があるわけです。それに基づいて、今言った循環型社会形成推進基本法というのがあります。これに基づいて各自治体がそれぞれの所管のごみ処理行政をやっていく。したがって、一組につきましては、その中の中間処理にかかわる部分についてやっていきますということになっていますので、そこで、今言ったように、各区の事業としてやっているものについては各区が基本法の理念に基づいてやっていってもらうという考えでございます。

○参加者 でも現実には、中間処理をしているごみの44%が紙ごみだということを市民は知って、これはもったいないよねと思ったんです。みんな各区も自分自分でやっているんですけれども、だめだから、もっと絶対やってくださいねという、中間処理をやっている清掃一部事務組合議会に陳情を出したんです。なじまないという言葉の意味がわからない。

●佐々木 済みません、その判断は議会ですので、我々がどうだというのはちょっと立場が違ふんですけれども、それは今まで私が説明したように、中間処理という立場では、その話はなじまないという判断をされたんだと思います。

○参加者 関連していいですか。法律云々とか、なじまないとかはよくわからないんですけれども、要するに、今日は清掃一組との意見交換会ですから、23区に言いたいことは山ほどあっても、清掃一組にこうして言いたいことがあって皆さん、少ないですけれども、来ているんだと思うんですけれども、でも清掃一組も随分変わってきたと思うんです。前はとにかく、23区が出したごみを全部自分たちは処理するだけだからという一点張りだったんですけれども、最近はそうではないですよ。水銀ごみのこともあるし、いろんなことがあるので、23区に対して、先ほども言われたように、搬入物に注意を促すようなこともされていますよね。だから、そのところだと思うんです。

23区が出したごみを自分たちは仕事で役割分担で燃やすだけという開き直りと言ったら悪いんですけれども、そうではなくて、清掃工場を安定的に運営する、安全に運営していくには、いいごみ、悪いごみという言い方はどうかわかりませんが、清掃工場にそれこそなじむごみというのか何かわかりませんが、変なごみを入れるなどということははっきり言えますよね。安全に焼却するための必要最低限のルールとして、不適正ごみを入れるなど言うだけではなくて、資源になるごみは入れるなどということをもっと強気で言ってほしいということを彼女は言いたいんだと思うんで

す。

それは思います、私なんかもずっとそれを思って、意見交換会のたびに時々というか、じわじわというか、しつこく言っていますけれども、搬入物検査、特に持ち込みごみに関して、持ち込みごみは資源化可能な紙も全部オーケーですよ。ちゃんと持ち込み許可の中に、いろんな雑誌とか新聞とかがみんな書いてあるんですよ。そこに一言、資源化可能なものを除くと入れてほしいというのがもうずっと前からお願いなんですけれども、産業廃棄物の紙ごみに関しては、さすがに資源化可能なものを除くと一言入っているんですよ。だから、一般廃棄物の持ち込みごみに関して、それを一言入れるのに、何で清掃一組でできないのかなというのが大きな疑問で陳情を出したりしているんだと思うんですね。だから、そこが、何でも来たものを燃やしたいですか、皆さん。ごみがなくなったら、清掃工場はごみが足りなくなって職員が困るから、入ってくるものをみんな欲しいのかな。だから何でもかんでも、新聞でも雑誌でも段ボールでも歓迎なんですかね。そこのところを言いたいんだと思うんです。

だから、もちろん不適正ごみに関しては、いろいろ清掃一組から23区に対して大いに言ってほしいことですが、資源化可能なものでも、燃えるものは欲しいですか。そこをもっとしっかり23区と、水銀に関しては連携してやっていくとちゃんと言っていますよね。だから、資源循環型の清掃工場とか何とかというのであれば、資源が循環するように、資源化可能なものは本当に入れないようにしてほしいということをごまかして清掃一組からも言ってほしい。

プラスチックに関して、容器包装。23区でプラスチックを可燃ごみにするルールのあるときに、容器包装プラスチックはリサイクルに乗せようという約束事のようなことがあってもやっていない区もある。だから、そういったルールがあっても、それは23区に言うべきことなんですけれども、でもそういうのはそういう決まりで、みんなで区長会で決めたことだから、中間処理をやっている清掃一組からも一言、一言じゃない、本当に言ってほしいことなんです。プラスチックはよく燃えるからいいのかもしれませんがね。

だから、特に持ち込みごみに関しては、私は前々から、持ち込みごみに資源化可能なものがどれくらい入ってくるかというのを調査してほしいということもずうっと何年も前からお願いしているんですけど、それすら清掃一組は、やりかけては、皆さん、企画室長もかわられますから、いろいろ予算がどうかと言っているうちに、また新しい室長になっちゃうので、わからないとか、資源化可能なのはごくわずかだとか、余りそういうふうにならずに、1回ちょっと調査をしてみればどれくらい入っているかつかめるので、そうすれば言いやすいではないですか。資源になるものがいっぱい持ち込みごみに入っているの、23区それぞれもっと事業者にちゃんと言ってほしいとかね。そうすれば規制の対象になって、一言、資源化可能なものは除くと書けると思うので。ということです、済みません。

●佐々木 なかなか回答が難しいところですが、まず一組は紙ごみが欲しいのかという、そういうことではございません。紙ごみを、受け入れ基準に資源化できる紙ごみは受け付けませんと書いてある市町村も幾つかあります。そこは、その市町村自体が受け付けない紙ごみをリサイクルに回す仕組みができています。23区の場合、各区それぞれの紙ごみの回収を行っています。これは統一したものではありませんので、一組のほうで資源化できる紙ごみは受け付けませんと言ったときに、資源化できる紙ごみの定義を23区が統一してもらわないと、うちが受け付けないと言ったと



きに、リサイクルの仕組みができていない区に返したときに、回収ルートに回せないという問題が生じてきます。したがって、そのところについては、やはり23区が統一の考えに基づいてやっていただかないと、一組としては入り口でだめですよと言った場合に、その紙ごみの行き場がなくなってしまうという状況になってしまいます。ですから、繰り返しとなりますけれども、実際やっている市町村は、行政全体として、紙ごみをこうやっていきましょう、リサイクルに回しましょう、リサイクルできる仕組みを作ってもらっている。片や23区でやっていない区は、最低限の新聞とか、そんなようなものだけしかリサイクルルートを作っていないと考えています。

ということで、紙ごみについては、当然44%ぐらいあるというのを知っています。事業系の紙ごみについてどうなのか調べてみたいというのがありますが、これもお金のかかることでして、御存じのように、有明工場がほぼ、98%ぐらいが事業系のごみですので、その傾向を見て、どのような感じなのかなというのには検討はできるかと思えます。有明については紙ごみが60%弱ぐらいは入っていますので、事業系の紙ごみは多いということは把握していますが。そういうことでちょっと御勘弁をいただければと思います。

○参加者 もちろん清掃一組だけでできることでないというのは十分わかっていますので、そういったところで23区と連携してやってほしいとずっとお願いしています。

●佐々木 ありがとうございます。要望としては終わらせたくはないので、先ほど言ったように23区の課長さんが集まるところに、うちとしてもその都度その都度出せる資料を出していこうと思っています。ここ2、3年では、不適正搬入の関係で、各区の不適正搬入率を御提示させていただいています。あと、水銀の話もいろいろさせていただいていますし、そういう面では、少しずつですが23区に対して一組から、こういう結果になっていますよという情報発信はさせていただいています。あとは、23区の中でどういうふうにしていきましょうかというのを課長さんたちの中で検討していただくしかないのかなと考えています。

○参加者 済みません、ごめんなさい、何度も。搬入ごみのところで、ずっと前、チェックシートを見せていただいたときに、それに資源化可能な段ボールとか新聞とかをチェックする欄があったんです。そこをまずちょっと注意して、よくチェックしてもらえば、それだけでも出てきますよね。あれは区取も持ち込みごみも同じチェックシートだったと思うんですけども、資源化可能な紙らしきチェック項目がありましたので、それが入っているというのでも、ああ、チェックしてくれているんだと思ったので、それだけでも集計するときに気にして見ていただければいいかな。

●佐々木 何年か前の搬入物検査のチェックシートだと思います。それについては、今、複写式にして、必ず事業者にとって帰るような形にさせてもらっているのですが、事業系のごみについては不適正搬入は大分減ってきています。これは効果として出ています。そこで問題になってくるのが、収集運搬業者というのは、あくまでもお客さんからごみをもってといますか、受けて清掃工場に運んでくるということですので、運搬業者が排出事業者に対して余り言えないというのもまた一つなんです。要は相手はお客さんということですので。ですから、そういうときに一組のほうで、こういうものを入れないでくれというパンフレットみたいなのをもらえませんかという

ことですので、可能な範囲で一般的なパンフレットを持ち込み業者さんに渡して、それを排出事業者さんに渡してくださいねというような取り組みはさせていただいています。

○参加者 経営理念の件で、区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場の効率的な運営をされるというふうな経営理念ですけれども、昨今、入札で決まった目黒工場を見ますと、技術評価がほかの工場に比べて非常に低いですよ。あと、落札価格もほかの工場に比べて2倍とか3倍とかで、落札率が99.998%。これは税金をかけている中で、こんなことはあり得るのですかね。今、小池都知事が、オリンピックの関係の落札率が99.99%でおかしいという話をしている中で、こんな数字で税金を払うということは、これが効率的な運営、安全な運営になるのでしょうか。

●川崎 今の話で、価格が高いということと、あと落札率が高いのではないかとのお話ですね。

○参加者 評価も。

●川崎 はい。まず価格の件ですが、昨今やっぱり震災復興、景気回復、あと東京オリンピックに向けた建設需要の増加の背景から、物価や人件費の上昇が続いております。また、今回、目黒ですけれども、住環境の中で工事を進めるということで、周辺環境に最大限配慮した工法等も採用しています。そのようなことが工事費の高騰につながっているのではないかと思います。

あと、落札率の件ですけれども、これは繰り返しになりますが、震災復興等の影響から、大手ゼネコンの手持ちの工事が増加の状況にあると言われております。かつ、私ども清掃一組では予定価格の事前通知を行っております。こういう社会情勢と相まって高い落札率になったのではないかと思います。ただ、予定価格につきましては、一組の積算基準に基づきまして、公共単価、あと歩掛の採用等、適切に行っております。この落札額につきましては適正であると判断しています。

あと、最後の評価についてですが、現在、清掃一組では、総合評価落札方式を採用しています。この中で技術評価と価格評価の2つあります。それぞれ配点が、技術評価が75点、価格が25点という配点ですが、技術評価については、各工場で特色がありますので、それぞれ変わった項目、違う項目になっています。先ほど技術評価が低いというお話がありましたが、過去の大田工場からずっとこの方式を使っていますが、それほどの大差がないと私どもは判断しています。ということで、極端に低いのではないかとということも、繰り返しになりますが、私ども清掃一組では、ほかの工場と比べて同程度ということで判断をしています。

○参加者 では、予定価格が公表されているというのはわかったのですが、例えばの話、私だったら、1社だったら、自分一人しか入ってなかったなと思ったら、99.9%が出るので、例えばこういう会社には、おたくしか入札に参加していないですよというふうな通知をされているからこういうことになるのではないですか。もしくは情報がリークされている。適正に入札がされていれば、ここの1社に対しても、うちだけじゃないかもしれないから、99%で入れることはしないで、70%ぐらい、このぐらいじゃないとほかのところには勝てないのではないかなとか思ったり、普通はする

と思うのですけれども、どうなんですかね。

●川崎 今のお話ですと、1社入札、要するに1社しか、自分のところしかないのではないかというのをどこかから漏れているのではないか、というお話でしたが、当然ながら質疑回答の場合には、入札がありました全会社に文書で回答を出すことになっています。これは入札に当たって公平性を持たせるということです。当然ながら、質疑回答を返すに当たって、自分のところの質疑しかないということで、ある程度分かってしまうのかもしれませんが。

○参加者 済みません、何度も。先ほどの契約の件なんですけれども、本当に1社入札というのは、価格がそのようになるのでとても怖いなと思ったのですけれども、先月、武蔵野クリーンセンターさんを見学に行ったんです。清掃一組さんも来ていましたけれども。そのときはその工場の方は、自分たちが入札をかけるときに、複数の会社に本当に参加してくださいと声をかけたというのですよ。そういった努力はされたんですか。

●川崎 当然ながら、私ども、総合評価落札方式というのをとっています。それに当たっては正式に入札公告を出しまして、正式な手続に基づいて契約手続等を行い、落札者を決めております。

○参加者 それはわかりますけれども、1社しかなかったら、期間があるじゃないですか。そのところで武蔵野市さんは本当に、競争がないということは価格が上がるというのは当たり前ですから、全部の主なプラントメーカーにみんな声をかけて、参加してくれるようお願いしたけれども、ちょうど大田と、23区のどこかとぶつかって、3社といったか、ちょっと忘れてしまいましたけれども、主なプラントメーカー全部は無理だったと言っていましたけれども、そのように、1社しか応募がなければ、もう少し努力して宣伝する。ただ公告を出してそれで終わりじゃなくて、努力して、せめて複数のメーカーが参加するようにでもしないと、1社だったら、そこが悪かったら、内容が悪くてもそれで落札になってしまうわけですから、すごく怖いことですよ。

●川崎 今の件でございますが、本当に繰り返しになって申しわけないですけれども、今回、結果的に1社ということになってしまいました。こちらにつきましては、震災復興、あと東京オリンピックなどの影響で、ゼネコンの手持ちの工事が多かったということでなかなかそちらのほうに、今回うちのほうに参加してもらえなかったということがあるかと思えます。

●佐々木 ちょっと補足させてもらいます。声をかけるというのは、どこまで声をかけるかという話が出てきますので、またこれも難しいところで、公平性というところから言うと、いや、何でそちらの会社には来たけれども、こちらは来ない、いや、おたくの会社は小さいからです。それはまた不公平になってしまうので、そこはなかなかできないのかと思えます。

それと、今回、こういう結果がありました。ということ踏まえて、今後どうするかも所管のほうでいろいろ検討しています。同じ方法になるかもしれませんが、さら

にいい方法があるのか。また東京都もいろいろなことを考えていますので、入札方法、審査方法についても今検討をしているところでございます。

○参加者 伺いたいことを、ちょっとこの場では違うかもしれませんが、私は世田谷区にいますのですけれども、世田谷清掃工場の今年のスケジュール、どういうふうにならぬかをどうするのか、検討会がいつどうなるのかとか、その後新たな情報は何かないんですけれども、今年度はどういうスケジュールで進むのか、それを教えていただきたいと思っております。

●南 世田谷につきましては、昨年の7月に検討会の報告書をまとめまして、現在、それに書いてある内容を着実に履行しているところです。本年の4月に28年度の検証結果というものを取りまとめまして、世田谷区さんもそうですが、情報提供しているところです。その内容は、稼働率が93%まで回復したということと、あと作業環境についてはおおむね良好だったというようなことになっています。本年も引き続き作業環境、あと故障率について引き続き検証していくことにしています。

これから7月に向けて、世田谷清掃工場はオーバーホールに入りますので、この中で燃焼溶融炉の水冷ジャケットの更新工事などを実施するという予定にしています。残りのコンベヤーの点数の削減、もしくは砂分級機のトロンメル化については、来年、もしくは再来年という予定で進めていきます。世田谷清掃工場の状況については以上です。

○参加者 ということは、一応前の報告書であったいろんな施策をやりながら、静々とこのまま1年間はデータを取りながら動かしていくということなんですね。新たな、例えば今後どうするこうするという検討会については、データがとり終わってその後、それから検討ですか。これから先、壊してしまうのか、どうするこうするという話は、あくまで来年度以降の話というふうに理解してよろしいでしょうか。

●南 現在、検証が大分進んでまいりましたので、これからやらなければいけないことというのは見えてくると思っておりますので、本年度中にこれから必要な整備工事については検討していきたいと考えているところです。来年まで延ばしますと、その先には一般廃棄物処理基本計画の改定の作業等もありますので、なるべくなら本年度検証を踏まえて検討を開始したいと考えているところです。

○参加者 今回、とてもすごい東京都の選挙の結果が出ているんですけれども、私は、ごみ処理過程での資源回収というのを最終処分場の延命のためにということでは東京都は言っていますよね。この際やっぱり環境に優しいオリンピック開催都市、大都市東京ということで、みんながやっぱりもうちょっと、一組も世の中からというか、世界から見たら、東京へ来れば、煙突がいっぱい立っているんですよ。こんなところはないですよ。池袋なんか来たら、ええっというってみんな驚いています。あそこの中は燃やしているのは紙、ごみの4割以上、44%は紙ごみですとか、本当に世界の物笑いですよ。

私はこれから東京都議会にもやりますし、あれですけれども、皆さんももうちょっと積極的に、ミッションを持って、情熱を持ってやっていただきたい。もう本当に毎回お人がかわり、また、私たちは本当に20年とことんだって、22年もやってい

るんですよ。意見交換会の50回のうち、私はもうほとんど出ています。イトウさんが初めにつくってくれたときから、何とかあなたたちと意見を聞けるような場を残していこうねといってつくってくれて来ています。本当に私たちはずうっとそこに住み続けてやっていて、給料も何ももらっているわけじゃないんです。皆さん清掃事業に対して、資源循環型社会構築ということに対してもうちちょっと真剣になっていただきたい。事業者がどうだとか、紙ごみがどうだとかというのではなくて、もっと本当に資源、紙ごみなんていうのは世界の大事な資源ですよ。本当に外から来たら、ええって、東京でこれはごみ、燃やしている4割、44%紙ごみなんて、本当世界の物笑いですよ。私はその1位になりたくない。だから一生懸命やっているんです。よろしくお願いします。

●事務局 御要望として承ります。